

院内感染防止対策に関する取組事項

1 院内感染防止対策に関する基本的な考え方

感染防止対策は、安全・安心な医療提供の基礎となるものです。

当院は、感染防止対策を病院全体として取り組み、医療施設内におけるすべての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行います。

2 院内感染防止対策のための委員会その他の当該病院等の組織に関する基本事項

① 感染対策委員会

本院における感染防止対策に関する意志決定機関として設置し、毎月1回会議を行い、感染防止対策に関する事項を検討しています。

② 感染対策チーム (ICT : Infection Control Team)

医療関連感染発生防止のための調査・研究及び対策の確立に関し、迅速かつ機動的に活動を行っています。

③ 抗菌薬適正使用支援チーム (AST : Antimicrobial Stewardship Team)

抗菌薬の適正使用の推進を目的として感染症治療の早期モニタリングとフィードバック、微生物検査・臨床検査の利用の適正化、抗菌薬適正使用に係る評価、抗菌薬適正使用の教育・啓発等を行っています。

④ 看護部感染対策委員会

ICTと現場をつなぎ、情報交換や現場での感染防止対策の実践を行っています。

3 職員に対する研修に関する基本事項

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術の向上を図るため、年2回以上の研修会を開催しています。

4 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

感染予防対策上、問題となる微生物の検出状況を把握し、注意喚起を行います。感染対策委員会で情報を共有し、必要に応じ、感染予防対策の周知や指導を行っています。

5 院内感染発生時の対応に関する基本事項

院内感染の発生または疑われる場合は、ICTが感染拡大制御のため速やかに対応しています。また、届け出義務のある感染症患者が発生した場合には、法律に準じて行政機関に報告をしています。

6 患者等に対する指針の閲覧に関する基本方針

本取組事項は院内に掲示し、患者さんおよびご家族などから閲覧の求めがあった場合はこれに応じます。

7 当院における院内感染予防対策推進のために必要な基本方針

感染対策マニュアルを各セクションへ配布し、感染防止のための基本的考え方や具体的方法について全職員への周知を図ると共に、マニュアルの追加修正を行っています。

